

履修登録から単位修得まで(フローチャート)

履修登録

※指定の期日までに提出。履修確定後の変更は認めない。
※履修上限は通年で55単位。ただし、編入学生はこの限りでない。福祉マネジメント学科の教職課程およびスクールソーシャルワーク教育課程に係る科目は、履修登録単位数の上限の対象としない。

授業出席率

70%以上

70%未満

定期試験

受験

欠席

成績評価・
試験欠席届

合格

不合格

試験欠席届の提出 ※1

有

無

失格
(※3)

正当な欠席理由

無

有

<手続き>

※1 試験終了後1週間以内に
手続き完了

※2 試験2日前までに手続
き完了:1科目 2,000円

※3 試験2日前までに手続
き完了:無料

追試験・
再試験
受験手続き

不合格

再試験受験手続き ※2

有

無

追試験受験手続き ※3

有

無

追試験・
再試験

再試験

受験

欠席

追試験

受験

欠席

成績評価

合格

不合格

合格

不合格

履修無効
(※3)

単位

修得
(※1)

未修得
(※2)

修得
(※1)

未修得
(※2)

<評点>

※4 60点(評価は「可」)

※5 定期試験時の評点

※6 0点

進級の基準(履修規程第16条)

(※1) 全ての必修科目が合格(単位修得)の場合・・・・・・進級

(※2) 必修科目に不合格(単位未修得)がある場合

(第1学年から当該学年末までの必修科目不合格単位数が当該学年に配当されている必修科目総単位数の20%を超えない場合)・・・・・・仮進級

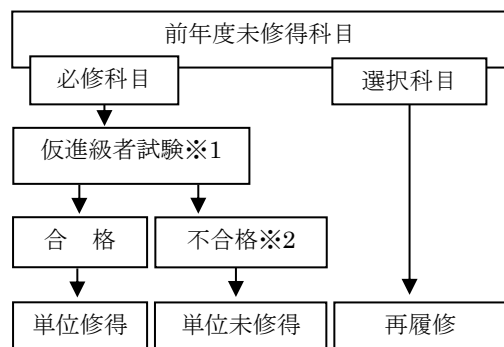
(第1学年から当該学年末までの必修科目不合格単位数が当該学年に配当されている必修科目総単位数の20%を超える場合)・・・・・・留年

(※3) 必修科目が「失格」・「履修無効」の場合・・・・・・留年

必修の実習が不合格(単位未修得)の場合・・・・・・留年

仮進級の場合の単位修得について

- ① 仮進級者に対して仮進級者試験を行う（年 1 回実施）。
- ② 受験手続は試験実施の 2 日前までとする（月曜日が試験の時には木曜日）。
- ③ 合格者の評価は「可」とする。
- ④ 選択科目は仮進級者試験を行わないので、単位修得を希望する場合は再履修となる。
- ⑤ 不合格の場合は、次年度の仮進級者試験を受験する。ただし、当該年度の単位修得状況により留年となることもある。



※1 欠席者への追試験は行わない。

※2 不合格者への再試験は行わない。

追試験・再試験の手続き方法について

1. 追試験

(1) 追試験とは

定期試験を正当な理由により欠席した場合に、後日受験する試験。

(2) 追試験の手続き

- ① 追試験を受験するには、あらかじめ試験欠席届の提出が必要である。欠席した科目毎に試験日から 1 週間以内に届出を行わなければならない。
- ② 試験の欠席理由が正当な理由（病気、事故、忌引の理由により、それぞれ試験当日の欠席理由を証明する診断書、証明書が添付されていることが条件）と認められた場合には、追試験を受験することが可能である。
- ③ 追試験の受験料は不要であるが、看護福祉学課窓口にある追試験申込書で手続きを行うこと。

2. 再試験

(1) 再試験とは

定期試験が不合格または試験を正当な理由なく欠席した場合に、再度受け直す試験。

(2) 再試験の手続き

- ① 再試験の手続きは試験の 2 日前（月曜日が試験の時には木曜日）までである。
これ以降に申し込みがあった場合は受験できないので留意すること。
 - ② 再試験の受験料は 2,000 円（1 科目）である。証明書自動発行機で受験手続きを行うこと。
- * 実習科目については、原則、追再試験は行わない。